

登米市地産地消推進店 を募集します!!

登米市では、登米市産農産物の地産地消に取り組む事業者を登米市地産地消推進店として認定しています。

地産地消費推進店になると・・・

認定証・認定ステッカーのぼり旗を無償で提供します



登米市ホームページに
お店の情報を掲載し
PRのお手伝いをします

登米市地産地消費推進店一覧

「登米市地産地消費推進店」は、このステッカーが目印です。

2018年6月12日現在の推進店

| 区分 | 店舗名 | 住所 | 状態 |
|-----|-------------------|-----------------|----|
| 飲食店 | 地産地消 | 登米市中田町宮下通67-2 | 経過 |
| 飲食店 | 山形県カフェ社 (アモー) | 登米市東和町津波字入内97 | 経過 |
| 飲食店 | 郷土料理はっぴと専門店 縁起あらい | 登米市中田町上沼字経通60-2 | 経過 |
| 飲食店 | 伊藤屋 (おちゃん) | | |
| 飲食店 | 郷土ショップ オレンジ | | |
| 飲食店 | 津田荘 | | |

詳細ページには
・店舗概要
・オススメメニュー
・お店からのコメント
などを掲載しています

申請条件・申請方法等について

【申請できる店舗】

- ①宮城県内において営業し、登米市内で生産された農産物を販売又は使用する事業者等であること。
- ②地産地消の推進に賛同する事業者等であること。

→認定基準については、市ホームページをご覧ください。

【申請締切】

令和3年11月30日(火)

【申請に係る経費】

無料

【その他】

申請いただいた内容は、令和4年1月開催予定の登米市地産地消推進協議会において審査し、結果を通知します。

【申請方法】

登米市地産地消推進店認定申請書(様式第1号)に必要事項を記入の上、下記申込み・問合せ先まで郵送又は直接お持ちください。申請書は、市ホームページからダウンロードできます。

【申込み・問合せ先】

〒987-0602 登米市中田町上沼字西桜場18
登米市 産業経済部 地域ビジネス支援課 ブランド戦略係
TEL:0220-34-2706 FAX:0220-34-2802
<https://www.city.tome.miyagi.jp/business/tourism/chisanchisho/suisintten/index.html>

